

太子町プレミアム付商品券

消費税・地方消費税の10%への引上げが低所得者・子育て世帯の人の消費に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券の販売を行います。

●購入対象者

1. 平成31年度分の住民税が課税されておらず、かつ、平成31年1月1日時点で住民票が太子町にある人
※平成31年度分の住民税が課税されている人の配偶者、扶養親族など・生活保護の被保護者などを除く。
対象となる可能性のある人には8月下旬以降、申請書を郵送します（商品券の購入には申請が必要です）。
2. 3歳未満児子育て世帯（申請は不要です）
平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれた子が同居する世帯主

●販売額

1冊につき5,000円分（500円券×10枚）の商品券を4,000円で販売

●購入限度額

1. 住民税非課税者：1人につき5冊まで（最大20,000円で25,000円分の商品券が購入可能）
2. 3歳未満児子育て世帯主：対象児童1人につき5冊まで（お子さん1人につき最大20,000円で25,000円分の商品券が購入可能）

※分割販売（5,000円分の商品券を4,000円で購入、計5回購入可能）も行います。

●申請

購入対象者と見込まれる人には申請書を送付しますので、11月末までにご申請ください。なお、3歳未満児子育て世帯

帯については、申請は不要です。

●購入方法

申請し、審査を通過した人及び3歳未満児子育て世帯の人には、9月中旬以降に購入引換券を送付します。購入引換券及び身分証明書を持って、10月1日(火)から商品券販売場で購入できます。

●使用期間

事前に登録された店舗で10月1日(火)～令和2年3月31日までの間に使用できます。

●商品券販売場所

役場庁舎1階

※詳しくは決定次第お知らせします。

●使用可能な店舗

決定次第お知らせします。

●注意事項

- ・一定の居住地を持たない人で、どの市区町村にも住民登録がされていない人については、平成31年1月2日以降であっても住民登録の手続きを行えば、申請をすることができます。
- ・DV被害者や児童福祉施設などに入所している児童で、他の市区町村から住民登録を移さずに太子町にお住まいの人については、太子町で申請を受けることができる場合がありますので、ご相談ください。

●「特殊詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

市区町村や内閣府などがATMの操作をお願いしたり、手数料などの振り込みを求めることはありません。不審な問い合わせなどがありましたら、迷わず、町や最寄りの警察署にご連絡ください。

プレミアム付商品券 申請から使用までの流れ(目安)

1 申請する (非課税者分のみ)

- ・住民票のある市区町村から申請書入手する。
※申請書は多くの市区町村で、購入対象者の人に個別に郵送しています。
使用期間が始まって申請書が届かない場合は、2019年1月1日時点で住民票のある市区町村へお問い合わせください。
- ・申請書に必要事項を記入して、提出してください。
- ・申請期間：2019年7月頃から11月頃（市区町村の定める期間）
※子育て世帯分については申請は不要です。
※DV被害者で他の市区町村から住民票を移さずにお住まいの人については、現在お住まいの市区町村などにご相談ください。

2 商品券の 購入引換券が届く

- ・非課税者分については、申請書記載の住所に購入引換券が届きます。
- ・子育て世帯分については住民票記載の住所に世帯主の人宛てで購入引換券が届きます。

3 商品券を購入する

- ・市区町村が指定する窓口で、現金と購入引換券・本人確認書類を示し商品券を購入してください。
- ・商品券は5千円単位で購入することもできます。(5千円分の商品券を4千円で購入)
- ・購入可能期間：2019年10月頃から2020年2月頃（市区町村の定める期間）

4 商品券を使用する

- ・商品券は使用可能な期間中に、原則、発行元の市区町村内の使用可能な店舗でご使用ください。
- ・使用可能期間：2019年10月1日から2020年3月31日までの間で市区町村の定める期間
※商品券は、代理の人でも使用できます。 ※商品券の転売や譲渡は行わないでください。
※お釣りはできません。商品券1枚あたりの額面は小口とし、利用しやすい額としています。

ラ・フォレスタ

地元産の木材を使って、枝の形をいかした脚部のユニークなスツールを作ります。難しい加工は、電動工具などを使うと簡単にできます。

【と き】 9月29日(日)

午前11時～午後3時

【ところ】 南河内林業総合センター
ラ・フォレスタ

【定員】 5人(定員になり次第締め切ります)

【講師】 尾ノ上 貴浩氏(大阪府森林組合)

【参加費】 6,000円(材料費)

【持ち物】 汚れてもよい服装、必要な人は弁当持参

【申込】 9月4日(水) 午前10時から電話で受け付けます。



◆問合せ

ラ・フォレスタ ☎72-0090

<http://www.sinrin.org/foresta/>

みなみかわち歴史ウォーク

古市古墳群を巡る～秋風の中、歴史ロマンを感じて～

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会では、今なお残る歴史をテーマに、古墳、社寺、文化遺産などを訪れるウォーキングを行います。さらに今年は、五私鉄ウォークとの共催により百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産も巡ります。ぜひ、ご参加ください。

【と き】

10月6日(日)

受付：午前9時30分～10時30分

【ところ】

府営石川河川公園(受付・スタート)

【申込】

参加自由(事前申込不要)

【参加費】

無料(拝観料などは自己負担)

【その他】

雨天決行

※荒天予備日 11月30日(土)。

【コース】

府営石川河川公園(受付・スタート)⇒道明寺天満宮⇒仲姫命陵古墳⇒応神天皇陵古墳⇒アイセルシュラホール(藤井寺市立生涯学習センター)⇒葛井寺⇒辛國神社⇒仲哀天皇陵古墳⇒(竹内街道)⇒白鳥陵古墳⇒誉田八幡宮⇒市立駒ヶ谷駅西側公園(ゴール)

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

第59回文化祭

今年も文化交流の場として、太子町文化祭を次のとおり行います。

【と き・ところ】

11月2日(土)

町立公民館 午前10時～午後8時

役場1階ロビー・太子町まちづくり観光交流センター 午前10時～午後7時

町立万葉ホール 午後1時～午後5時
※お茶席は午後4時まで。

11月3日(日)

町立公民館・役場1階ロビー・太子町まちづくり観光交流センター 午前9時～午後3時

町立万葉ホール 午前10時～午後3時
※お茶席は午後2時30分まで。

《菊花展》

【と き】

10月29日(火)～11月12日(火)

表彰式：10月31日(木)

【ところ】

町立万葉ホール前

町立公民館2階(表彰式)

文化祭に出展する作品及び演芸に出演される人を募集しています。

申込み受付期間は、9月3日(火)までです。詳しくは、広報太子8月号をご確認ください。

◆問合せ

生涯学習課 ☎98-5534

町立公民館 ☎98-5530

たいしくんスマイル(太子町健康マイレージ事業)対象事業マーク

健診の受診、健康に関連するイベントへの参加、健康づくりの自主的な取り組みで得られる、50スマイル(ポイント)を貯めて応募すると、参加賞や健康に関連するグッズが抽選で当たる『たいしくんスマイル』が始まっています!

町内に在住している全住民が応募できます。

広報太子の紙面上で、下記のマークが記入されている事業は、たいしくんスマイルの対象事業です。マーク内の数字がスマイル数ですので、みなさま、ぜひご参加ください。



3スマイルマーク



5スマイルマーク



8スマイルマーク



10スマイルマーク

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520 保険医療課 ☎98-5516

大阪府警察提供

安まちメール 配信中!!

あん

安まちメール

声かけ!!

犯罪から身を守るために必要な「犯罪発生情報」と「防犯対策情報」を、メールでお知らせします。安まちメールに登録して、あなたやまわりの大切な人が被害に遭わないように情報を活用しましょう。

登録するには?

QRコードからアクセス

バーコードリーダー機能付きの携帯なら上記QRコードを読みとり、大阪府警察ホームページにアクセスできます。
※機種により読みとれない場合があります。

直接メールで登録

touroku@info.police.pref.osaka.jp
へ空メールを送信
※ドメイン指定受信をされている方は、予めドメイン指定受信に「info.police.pref.osaka.jp」を登録してください

パソコンからは、大阪府警察ホームページ(<http://www.police.pref.osaka.jp/>)から「安まちメール」をクリック!!



第24回わんぱくチャレンジャー大会

今年で、24回目になる青少年指導員会主催のわんぱくチャレンジャー大会。

思いっきり遊んで、過去の記録を塗りかえよう。

【とき】 9月14日(土)
午前9時～正午

※受付は、午前9時～11時まで

【ところ】 町民ランド(磯長小学校北)

※雨天時は、磯長小学校体育館。

【内容】 ①スリッパ飛ばし
②ながぐつ投げ
③なわとび
④大声きょうそう
⑤わなげ

※雨天時は、内容を一部変更します。

【申込】 不要。直接会場へお越しください。

【参加費】 無料

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

町立竹内街道歴史資料館 秋季企画展

西方院の寺宝—三尼公の遺光—

【とき】
10月2日(水)～12月1日(日)

【ところ】
町立竹内街道歴史資料館 第2展示室

【内容】
町には聖徳太子の乳母をつとめた三人の尼僧が開創したと伝える西方院があります。そして、寺にはその歴史を伝える絵画や古文書などの貴重な歴史資料が多く所蔵されており、聖徳太子伝承や太子町の歴史を読み解くうえで重要なものとなっています。

展示では、聖徳太子が葬られて以後、聖徳太子信仰とともに歩んだ寺の歴史と古代から近世へと移りゆく地域との関わりをたどります。

【展示資料】

西方院所蔵の絵画や考古資料など約40点

【入館料】

大人200円、高大学生100円、小中学生50円(20人以上の団体は2割引)

※広報太子9月号をお持ち頂くと、2人

まで一回限り無料で入館できます。また、町内在住の小学生も無料で入館できます。

【休館日】

月曜日、ただし祝日の場合は開館。



▲西方院出土軒平瓦

◆問合せ 町立竹内街道歴史資料館

☎98-3266

花の文化園 9月イベント

■第5回 河内長野雑貨村

旬な作家さんが集まり、ハンドメイドのアクセサリーや雑貨を販売します。イベント広場ではキッチンカーが並び、屋外で気持ちよく食事をして頂けるオープンカフェもあります。

【とき】

9月21日(土)・22日(日)・23日(月・祝)
午前9時30分～午後4時30分

※雨天決行、荒天中止。

【ところ】 芝生広場・イベント広場

■9月の見頃の花のご紹介

9月上旬 ナンバンギセル、カリガネソウ

9月上旬～下旬 キレンゲショウマ、シュウカイドウ

9月中旬 シオン、コルチカム

■9月の花の文化園

9月の開園時間：午前9時30分～午後5時(入園は閉園の1時間前まで)

9月の入園料：大人540円
高校生220円 中学生以下無料

◆問合せ

大阪府立花の文化園

☎63-8739

竹内街道歴史資料館友の会 歴史講座

太子町太子の西方院に関わる歴史についての講座です(全2回)。

【とき】

①10月3日(木) 午後2時～4時

②10月9日(水) 午後2時～4時

※受付は午後1時30分開始。

【ところ】

①町立万葉ホール

②西方院本堂

【テーマ】

①太子御廟をめぐる中世の景観

②講話「西方院創建1400年への取り組み」と境内見学

【講師】

①生涯学習課 鍋島 隆宏

②西方院 住職 蘇我 孝明 氏

【定員】

各回40人(先着順)

【参加費】

各回200円(資料代など)

※竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子・街人(ガイド)の会」会員は受講料無料

【申込】

電話でお申込みください。その際に住所・氏名・電話番号をお伝えください。

※各回前日の午後5時まで。

◆申込・問合せ

町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

アニマル ハーモニー 大阪のつどい2019

【とき】

9月22日(日) 午後1時～4時(受付：午後0時40分～)

【ところ】

大阪府動物愛護管理センター

【内容】

・モデル犬引き継ぎ式

【あゆむ】

・センターの活動報告

・動物病院の先生の話

【つなぐ】

・譲渡動物たちのその後について

・譲渡対象動物たちの紹介

【まなぶ】

・お散歩体験

・犬とのふれあい・写真撮影

・クロスワードクイズ

【定員】 なし

※お散歩体験は、小学生以下20人(保護者の付添は1人まで)のため、午後0時40分から受付で整理券を配布します。

◆問合せ

大阪府動物愛護管理センター

☎072-958-8212



犬の飼い方教室

【とき】

10月26日(土)・27日(日)の2日間

【ところ】

大阪府動物愛護管理センター

【対象】

犬を飼養し犬に飼犬登録と狂犬病予防注射接種・伝染病混合ワクチン・ノミダニの駆虫をしている人及びこれから犬を飼養する予定の人で、大阪府動物愛護管理センター管轄地域(富田林市、河内長野市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村)在住の人

【内容】

10月26日(土)

午後1時30分～4時30分

- ・犬を飼うときのきまりや健康管理
- ・しつけ方の講義

10月27日(日)

午前10時～午後4時30分

- ・飼い犬同伴参加(同伴犬無しの参加者は見学)

※前日の講義を受講した人が対象です。

【定員】30人程度

※申込多数の場合は抽選。

【参加費】無料

【申込】9月30日(月)まで

◆申込・問合せ

〒583-0862 羽曳野市尺度53-4

大阪府動物愛護管理センター

☎072-958-8212

成年後見人制度説明会

【とき】

10月24日(木)

午後2時～4時30分

【ところ】

大阪家庭裁判所8階 大会議室

【対象】

成年後見人制度を利用していない一般人

【定員】

50人

【申込】

10月10日(木)から受付を開始します。電

話でお申込みください。1回の電話で3人までお申込み頂けます。

◆申込・問合せ

大阪家庭裁判所事務局総務課広報係

☎06-6943-5692

不動産無料相談会・講演会

不動産鑑定士による不動産無料相談会を行います。

不動産価格水準、賃貸借(地代・家賃など)、不動産の有効利用など、不動産に関する問題をお聞かせします。

【とき】

10月2日(水)・16日(水)

午後1時～4時

受付：午後3時まで

【ところ】

(公社)大阪府不動産鑑定士協会

大会議室

●講演会

【とき】

10月4日(金) 午後1時～3時

受付：正午開始

【ところ】

朝日生命ホール

【内容】

①基調報告「関西の地価動向」

国土交通省地価公示鑑定評価員、京都府代表幹事 村山 健一氏

②記念講演「いのち輝く未来社会のデザイン」～1970年大阪万博から2025年大阪・関西万博に向けて～

大阪府立大学研究推進機構特別教授 橋爪 紳也氏

【申込】

協会ホームページからお申込み頂くか、ファックスで、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、ファックス番号、同行者氏名・年齢を明記し、お送りください。9月27日(金)必着。

◆問合せ

(公社)大阪府不動産鑑定士協会

☎06-6203-2100

FAX06-6203-0505

迷惑駐車はやめましょう

「めいわく駐車」は車の通行を妨げ、交通渋滞を招くだけでなく、駐車車両が遮蔽物となり、運転者の歩行者発見が

遅れたり、駐車車両を避けて車道に出た歩行者が危険にさらされたり、消防車や救急車といった緊急車両の通行を妨げるなど、重大な事態を招く可能性があります。

ドライバーが軽い気持ちで放置した車は、思わぬところで他人に迷惑を掛けています。

一人ひとりの少しの気配りで迷惑駐車を追放し、事故のない住みよい町にしていきたいでしょう。



◆問合せ

危機管理課 ☎98-5525



ハロウィンジャンボ宝くじ発売!

ハロウィンジャンボ宝くじの当せん金は、1等・前後賞合わせて5億円!

ハロウィンジャンボミニも同時発売!

【発売期間】

9月24日(火)～10月18日(金)

【抽選日】

10月30日(水)

ハロウィンジャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

◆問合せ

公益財団法人大阪府市町村振興協会

☎06-6941-7441

わいわい朝市



【とき】毎週土・日曜日と祝日
【ところ】道の駅 近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ
近つ飛鳥の里・太子運営協議会
☎98-2786

自殺予防週間です



警察庁自殺統計に基づく平成30年中の自殺者数の状況は、全国で20,840人、大阪府では1,275人でした。

自殺は、様々な要因が複雑に関係して、その多くが「**追い込まれた末の死**」であり、「**防ぐことができる社会的な問題**」であると言われています。

様々な悩みを抱えている人は、一人で悩まず、専門の相談機関にご相談ください。また、身近な人の悩みに**気づいたら**、温かく寄り添いながら、悩みに**耳を傾け**、専門家への**相談をすすめ**、じっくりと**見守り**しましょう。

大阪府が実施する電話相談～こころの健康に不安を感じたら～

9月1日 午前9時30分～9月30日 午後5時までは24時間体制で相談を受け付けます。

■こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556

※なお、一部のIP電話などからは接続できません。

■こころのLINE 電話相談

QRコードからLINEの「友だち」登録のうえ、無料通話機能をご利用ください。「友だち」登録後は、手続きのためすぐに電話がかからない場合もあります。「トーク」による相談は行っておりません。運用上、「既読」になることがあります。相談員には「トーク」の内容は伝わっていませんのでご了承ください。



■こころの電話相談 ☎06-6607-8814

月・火・木・金(祝日を除く) / 午前9時30分～午後5時

■若者専用電話相談(わかぼちダイヤル)

☎06-6607-8814

水(祝日を除く) / 午前9時30分～午後5時

■最寄りの大阪府の保健所の精神保健福祉相談

平日 / 午前9時～午後5時45分

妊娠中や産後にこころが不安になったら

■大阪府妊産婦こころの相談センター ☎0725-57-5225

平日 / 午前10時～午後4時

【相談機関の情報】

(大阪府自殺対策のページ 携帯版)

QRコード対応のカメラ付き携帯電話から様々な相談機関の情報にアクセスできます。

■厚生労働省が行うSNS相談もあります。インターネットでご検索ください。



自死遺族相談(予約制)

大切な人を自死(自殺)で亡くされた人のために、来所相談を行っています。大阪府こころの健康総合センターの専門相談員が、相談に応じます。お電話の際には、「自死遺族相談」とお伝えください。

〈予約・問合せ〉大阪府こころの健康総合センター

☎06-6691-2818

平日 / 午前9時～午後5時45分

各団体が行う電話相談

■関西のいのちの電話 ☎06-6309-1121

24時間、365日

■大阪自殺防止センター ☎06-6260-4343

金曜日午後1時～日曜日午後10時(57時間)

■こころの救急箱 ☎06-6942-9090

月曜日午後8時～火曜日午前3時(7時間)

■「自殺予防いのちの電話」 ☎0120-783-556(フリーダイヤル)

毎月10日 / 午前8時～翌日午前8時(24時間)

消費生活

消費者ホットライン188

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センターなどの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか?

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる「188」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

マイナンバー

マイナンバーカードの臨時休日 交付窓口を開設します(予約制)

マイナンバーカードは原則として本人が窓口に来られて受け取る必要があります。平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人のために、臨時休日交付窓口を開設します。

マイナンバーカード受け取りの流れ

申込みされたマイナンバーカード(個人番号カード)ができ上がり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書(ハガキ)が申請者のご自宅に届きます。通知書が届きましたら、必要な持ち物をお持ちになり、ご本人が住民人権課にお越しください(15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行して

ください)。

住民人権課で本人確認のうえ、暗証番号を設定頂くと、カードを受け取ることができます。

【とき】9月8日(日)

午前9時～正午

【ところ】住民人権課

※当日は予約制となりますので、9月4日(水)までにご予約ください。

※次回以降の休日交付は決定次第別途ご案内します。

※交付の際に必要な持ち物は、通知カードに同封されていた案内の7ページ、交付通知書、町ホームページでご確認ください。

※証明発行、届出などの通常業務は行っていません。

◆問合せ

住民人権課 ☎98-5515

第12回たいしスポーツDay ⑤

太子町の秋のスポーツイベント「たいしスポーツDay」を今年も行います。

スポーツの楽しさや素晴らしさを感じて頂くことを目的に行っています。

今回は、昨年度に引き続きダブルダッチ世界大会優勝チーム所属団体によるパフォーマンス披露やダブルダッチの体験もできるプログラムもありますので、子どもから高齢者まで、ぜひ、ご参加ください。

※ダブルダッチとは、2本の縄を使って、その中でダンスやステップ、アクロバットのような動きを行うニュースポーツです。

【と き】 10月14日(月・祝)
午前9時～午後2時30分(予定)

【ところ】 町立総合スポーツ公園

○事前申込みが必要な種目について、下記のとおり受け付けします。

・2段式玉入れ

※10人以内のチームで申込み。

※定数30チーム。

※優勝・準優勝・3位のチームには賞品があります。

・ディスクッター9

※4人以上のチームで申込み。

※定数40チーム。

※優勝・準優勝・3位のチームには賞品があります。

※ディスクッター9とは、ドッジビーを使ったストラックアウトです。ドッジビーはウレタン製のフリスビーなので、幅広い年代の人楽しんで頂けます。

【申 込】 所定の用紙に必要事項を記入し、生涯学習課窓口、または、町立総合体育館窓口へお申込みください(先着順)。

【受付期間】 9月3日(火)～9月26日(木)
午前9時～午後5時30分

※生涯学習課の受付は、土日、祝日を除きます。また、総合体育館の受付は月曜日及び月曜日が祝日の場合は翌日を除きます。

○当日誰もが参加できる「スポーツ体験」などのコーナーもあります。

※閉会式まで参加された人には、参加賞があります。

※各プログラムに参加してスタンプを集めると、抽選で景品がもらえます。

○みなさまのご協力をお願いします。

・必ず運動靴及び体育館シューズをご用意ください。

・会場付近の駐車場は混雑します。できるだけ乗り合わせてお越しください。

○当日イベント開催時間は総合体育館・グラウンド・テニスコートの予約による一般使用ができませんので、ご注意ください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

平成31年度 秋季スポーツ教室 参加者募集 ⑧

教室名	対象	定員	場所	教室日程	参加費	参加希望者 受付期間・場所	公開抽選日
テニス (中級)	平成31年3月31日現在、18歳以上の人	20人	町立総合スポーツ公園 テニスコート	10月4・11・18・25日 11月1・8・15日 午前9時30分～11時30分(全7回)	2,100円	【と き】 9月5日(木)～11日(水) 午前9時～午後5時30分	9月12日(木) 午前9時30分～
ヨガ (前期)	※参加希望者が8人未満の場合は中止することがあります。 ※高校生不可。	25人	町立総合スポーツ公園 総合体育館	10月4・11・18・25日 11月1・8・15日 午後7時～8時45分(全7回)	2,100円		9月12日(木) 午前9時45分～
ズンバ (エアロビクス)		20人	町立万葉ホール	10月7・21・28日 11月11・18・25日 12月2日 午後7時～8時30分(全7回)	2,100円		9月12日(木) 午前10時～
親子体操	令和元年9月1日現在2歳～5歳未満のお子様とその保護者 ※参加希望が5組未満の場合は中止することがあります。	20組	町立総合スポーツ公園 総合体育館	10月3・10・17・24・31日 11月7・14日 午前9時30分～11時(全7回)	1,400円	【ところ】 町立総合体育館	9月12日(木) 午前10時15分～

※町内在住・在勤・在学の人を対象です。各教室は、初めて参加される人を優先します。

《申込みなどについて》

○申込みは町立総合体育館へお越しください。電話での申込みはできません。

○先着順ではありません。参加希望者受付期間中は定員を超えても受け付けます。

○受付期間終了時点で定員に達しない教室は、参加希望者全員を参加者とします。以後先着順で定員に達するまで受け付けます。

○受付期間で定員を超えた場合は、公開抽選で参加者を決定します。

○公開抽選の出欠は自由です。抽選結果は、9月13日(金)から電話で確認できます。

○参加費は、各教室の初回にご用意ください。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

労働

**職業訓練ガイダンス
～お仕事をお探しの人へ～**

技術や知識を身につけて就職への近道と一緒に探しませんか？

【とき】 9月6日(金)

午後2時～4時

【ところ】 河内長野市立市民交流センター
3階 視聴覚室

【内容】 職業訓練制度の説明・学校紹介・個別面談

【定員】 20人(予約制)

【参加訓練施設】 5校(後日決定)

◆問合せ ハローワーク河内長野
訓練コーナー

☎53-3081(部門コード43#)

創業支援セミナー参加募集

町内でこれから創業される人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる、「創業支援セミナー」を行います。

【とき】 9月17日(火)・24日(火)

10月1日(火)・8日(火)

午後7時～9時

【ところ】 レインボーホール(富田林市
市民会館)農林会議室

【定員】 30人(先着順)

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

富田林市商工観光課

☎25-1000(内線482)

農業

**農業用ため池の届出制度が
始まりました**

7月1日に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が施行されました。農業用ため池の所有者、または、管理者は、施設に関する情報などの届出が必要となります。

詳しくは、大阪府ホームページをご確認ください。

http://www.pref.osaka.lg.jp/nosei_seibi/tameikesinpou/index.html (大阪府環境農林水産部農政室整備課)

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521



**太子町地域安全
青色防犯パトロール隊 隊員募集!**

～地域の子どもたちを地域で守るために～

太子町地域安全青色防犯パトロール隊では、小学校の下校時間帯を中心に、有志のボランティアによる青色防犯パトロール活動を行っています。

「地域の子どもたちを地域で守るために」、皆さんも活動に参加しませんか。

1回1時間30分程度の活動ですので、少しの時間で地域の子どもたちのために活動頂けます。

【対象】 太子町に在住し、子どもたちの安全確保にご協力頂ける人
※年齢は問いません。

【活動内容】

○下校時間帯に青色回転灯パトロール車により、町内の巡回パトロール。

○パトロールは2人1組で行うため、車の運転ができない人も参加頂けます。

○月に1～2回の参加で、1回あたり時間は1時間30分程度。

○「知らない人とは、ちょっと…」と思われる人は、友人と一緒に2人1組でも参加頂けます。

※詳しくは、お問い合わせください。

◆申込・問合せ 危機管理課 ☎98-5525



自動車関連犯罪など平成31年上半期認知状況

自動車関連犯罪などとは、ひったくりや路上強盗、自動車・オートバイ・自転車の盗難、カーナビや車内の金品が盗難に遭う部品狙いや車上狙いなど、住民のみなさまの最も身近に発生する犯罪です。富田林警察署管内での自動車関連犯罪など上半期認知件数は、127件と前年同期に比べ27件(18%)減少しています。

犯罪を1件でも減少させるために、地域のみなさまのご協力をお願いします。

自動車関連犯罪など認知件数

	R元年6月末	H30年6月末	増減数	増減率	
自動車関連犯罪など	127	154	-27	-18%	
7 手 口	ひったくり	0	1	-100%	
	路上強盗	0	0		
	車上狙い	16	11	5	45%
	部品狙い	18	31	-13	-42%
	自動車盗	8	12	-4	-33%
	オートバイ盗	15	30	-15	-50%
	自転車盗	70	69	1	1%

犯罪の抑止(防犯)ポイント

- バッグは建物側に持ち、歩きながら携帯電話やメールをしないようにしましょう。(ひったくり対策)
 - 自転車の前かごに、ひったくり防止カバーを装着しましょう。(ひったくり対策)
 - 後ろからのバイクの音には、立ち止まって警戒しましょう。(ひったくり対策)
 - できる限り明るいところを通るようにし、携帯用防犯ブザーを活用しましょう。(ひったくり対策)
 - 車から離れるときは、例えば短い時間でも、車内を「からっぽ」にしましょう。(車上・部品狙い対策)
 - 駐車時は必ずキーを抜いて、ドアロックをしましょう。(自動車盗、車上・部品狙い対策)
 - カーナビやナンバープレートの盗難防止ネジを取り付けましょう。(車上・部品狙い対策)
 - 大切な自転車やオートバイを「ツーロック(複数のかぎ)」で守りましょう。(自転車・オートバイ盗対策)
- ◆問合せ
富田林警察署 ☎25-1234
危機管理課 ☎98-5525

嘱託員・アルバイト募集



【申込書類】 エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写し

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートについては、秘書課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 9月2日(月)～17日(火) 午前9時～午後5時30分（土日、祝日は除く）

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。

【面接日】 9月20日（金）

※面接時間は受付後、別途連絡します。

【任用期間】 10月1日～令和2年3月31日

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書課

◆問合せ 秘書課 ☎98-5531

	職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
嘱託員	放課後児童支援員	若干名	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	181,600円 (月額)	【勤務時間】 ・月曜日～金曜日 午後0時45分～6時15分 ・土曜日・祝日以外の学校休校日 午前8時～午後6時15分 ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険あり。 ※交通費支給。	③を必要とし、かつ、①、②のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、社会福祉士、または、教員免許等を有する人 ③実務経験（2年以上）を有する人
	放課後児童支援員	若干名		1,080円 (時給)	【勤務時間】 ・月曜日～金曜日 放課後～午後6時 ・土曜日・祝日以外の学校休校日 8時間以内若しくは前後半の二交代制 ※週4日程度の勤務（シフト制）。 ※状況により時間外勤務あり。 ※交通費支給。	上記応募資格①、②、③のいずれかに該当する人
	放課後児童補助員			970円 (時給)	資格要件はありません	
アルバイト	看護師	1人	介護予防事業（高齢者訪問・介護予防教室など）	1,630円 (時給)	【勤務時間】 午後1時～午後5時 【勤務日】 月曜日から金曜日のうち指定する日（週1回程度） ※交通費支給。	正看護師資格 普通自動車運転免許（AT限定可）

切手 583-8580

住所・氏名
電話番号

南河内郡太子町
大字山田88番地
太子町役場
広報 太子係

〒583-0000

◆あて先

◆問合せ 総務政策課
☎(98)0300

●写真は直接お持ちください。
 ※苦情、疑問などの投稿をされる場合も住所、氏名、電話番号を書いってください。

●掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名を書いて、ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

▼応募の注意
 ●ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください（封書の場合は手紙に）。

●広報では、住民の皆さんに親しまれる紙面づくりをめざしています。俳句・川柳（3句まで）、意見や提案、疑問に思うこと、励ましのおたより、こんなコーナーを作ってほしいなど、何でも結構です。どしどし送ってください。



防 災

事業を始められる人へ

飲食店や物品販売店、福祉関係事業所などをはじめとして、事業を始められる際には、富田林市消防本部予防課への「防火対象物使用開始届出書」の提出が必要です。

また、テナントの入居、建物の増改築や用途の変更などにより、消防用設備などが新たに必要となる場合がありますので、事業を始められる際には富田林市消防本部予防課にご相談ください。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課
☎23-1124

大阪880万人訓練

東日本大震災の際、地震発生時の判断と行動が生死を大きく分けました。災害発生時にきちんと行動するには、正確な情報をいち早く知ることが大切です。

この訓練では、携帯電話メールや防災行政無線などにより訓練情報(開始合図)を発信します。地震発生時に、どのようにして情報を入手し、どのように対応するのかについて考え、行動するきっかけを提供します。

【と き】 9月5日(木) 午前11時～

【内 容】 午前11時：地震発生
館内放送や防災行政無線放送(屋外スピーカー、戸別受信機)などで開始を知らせます。
午前11時03分頃：大津波警報発表
訓練用の『エリアメール/緊急速報メール』が携帯電話(対応機種のみ)に届きます。

午前11時20分頃：大規模火災通報

訓練用の『エリアメール』が携帯電話(対応機種のみ)に届きます。

詳しいことは、広報太子8月号をご覧ください。頂くか、お問い合わせください。

◆問合せ 大阪府 ☎06-6941-0351
府民お問合せセンター
☎06-6910-8001

交 通 安 全

秋の交通安全運転者講習会

交通事故の防止は、私たち一人ひとりの普段からの心がけ次第です。

この機会に、ぜひ、受講しましょう。

【と き】 9月11日(水)・12日(木)

午後7時～

受付：午後6時30分～

【ところ】 町立万葉ホール

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234
危機管理課 ☎98-5525

秋の全国交通安全運動

よりよい道路交通環境の実現と正しい交通マナーの普及を目的として、秋の全国交通安全運動が、9月21日(土)～30日(月)までの10日間行われます。

また、9月30日(月)は、「交通事故死ゼロをめざす日」です。

わたしたち一人ひとりが正しい交通マナーを身につけ、交通ルールを守ること、悲惨な交通事故をなくしましょう。

○全国重点

- ・子供と高齢者の安全な通行の確認
- ・高齢運転者の交通事故防止

・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

・飲酒運転の根絶

○大阪重点

・二輪車の交通事故防止

■スローガン

・小さな手 上げたら大きな赤信号～「横断歩道ハンドサイン運動」実施中～

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234
危機管理課 ☎98-5525

全国一斉！ 法務局休日相談所

法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護委員による相談をお受けします。

当日は相続に関する公開講座も同時開催します。

【と き】 10月6日(日)

午前10時～午後4時

※受付は午後3時まで。

【ところ】 大阪法務局本局

●相続に関する公開講座

第1回目 公証人による公開講座

午前10時15分～11時

第2回目 司法書士による公開講座

正午～午後0時45分

第3回目 土地家屋調査士による公開講座

午後2時～2時45分

【定 員】 各回50人(予約優先)

【参加費】 無料

【申 込】 9月17日(火)から受付開始

◆申込・問合せ

大阪法務局民事行政調査官室

☎06-6942-9452

“ お店や有料の教室・クラブ活動 ” を PR しませんか!!

○広報「太子」の有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠：天地6センチメートル×19.5センチメートル/小枠：天地6センチメートル×9.7センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠(1か月)：町内 8,000円、町外 10,000円/小枠(1か月)：町内 4,000円、町外 5,000円

○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、総務政策課までお問い合わせください。



◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300



被爆二世健康診断

【対 象】

府内に在住する被爆二世で受診を希望する人

【とき・ところ】

申込み後、本人に直接通知します。

【申 込】

9月2日(月)～10月31日(木)に、最寄りの保健所へお申込みください。
※実父母の被爆者健康手帳の番号と受診申込者の印かんがが必要です。

【費 用】 無料

◆問合せ

大阪府健康医療部保健医療室
地域保健課 疾病対策・援護グループ
☎06-6944-9172

府民向け啓発セミナー

【と き】 9月19日(木)

午後2時～4時

【ところ】 富田林保健所2階 講堂

【内 容】 講義「発達障がいと依存症」

【講 師】 上島医院 渥美 正彦 院長

【対 象】 富田林保健所管内の一般住民、関係機関職員

【定 員】 50人(先着順)

【参加費】 無料

【申 込】 富田林保健所地域保健課精神保健福祉チームへ電話、または、ファックスでお申込みください。

◆申込・問合せ

富田林保健所地域保健課精神保健福祉チーム ☎23-2684
FAX24-7940



9月9日は救急の日です

毎年9月9日は救急の日です。

この日を含む1週間は、「救急医療週間」で、今年は9月8日(日)～14日(土)です。救急医療や救急搬送は、重症患者に対応することが本来の機能です。

皆さんの生命を守る救急体制を維持するため、救急車の適正利用に引き続きご協力をお願いします。

また、「病院に行ったらいいのかわからない」「救急車を呼んだらいいのかわからない」「応急手当の仕方がわからない」など、迷ったときは、救急医療相談窓口「救急安心センターおおさか」にお電話ください。相談員、看護師、医師が常時待機し、24時間365日対応しています。

●救急安心センターおおさか

☎ #7119、または、06-6582-7119

※緊急時には迷わず119番をお願いします。

※相談は無料ですが、通話料はかかります。

※健康相談、介護相談、現在かかっている病気の治療方針や薬などの相談は受け付けていません。

◆問合せ 危機管理課 ☎98-5525

救急フェア～あなたの救命手当が大切な命を救う！～

毎年9月9日は「救急の日」で、この日を含む一週間は「救急医療週間」です。今年も住民のみなさまに、救急業務や救急医療に対して理解を深めて頂くため、富田林市消防本部救急フェアを行います。

心肺蘇生法やAEDの体験など各種

コーナーがあります。ぜひ、ご参加頂き、家族や大切な人が万が一の時に行動できるよう備えておきましょう。

全国的に救急件数の増加傾向が続くなか、救急車の適正利用について、みなさまと一緒に考えたいと思います。

【と き】 9月7日(土)

午前10時～午後1時

【ところ】 エコール・ロゼ

- ・アトリウム広場：心肺蘇生法及びAED体験コーナー、バルーンアート、救急資機材の展示
- ・1階西側入口前：救急車の展示

◆問合せ 富田林市消防本部消防署

金剛分署 ☎29-0119

ごみ処理券外装袋(封筒)への掲載広告募集

令和2年度に太子町を含む南河内環境事業組合構成市町村から配付する無料ごみシールを入れる封筒を南河内環境事業組合で製作するにあたり、掲載広告を募集します。

【応募方法】 南河内環境事業組合第1清掃工場、または、組合ホームページで配付される募集要項に基づき、ご応募ください。

【募集期間】 9月2日(月)～27日(金)

午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

※郵送の場合、9月25日(水)の消印まで有効。

◆申込・問合せ

〒584-0054 富田林市大字甘南備2345

南河内環境事業組合総務企画課

☎33-6584

<http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp/>

9月の「し尿」収集日	収集日	種類	9月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
9月の「し尿」収集日	5日(木)	小型	9月の「ゴミ」収集日	もえるゴミ	3日・6日・10日・13日・17日・20日・24日・27日 (毎週火・金曜日)
	5日(木)	一般		粗大ゴミ	11日・25日 (第2・第4水曜日)
	20日(金)	2回取り		ビン・カン混合	9日・23日 (第2・第4月曜日)
		金属類		4日・18日 (第1・第3水曜日)	
		ペットボトル		12日・26日 (第2・第4木曜日)	
			プラスチック製容器包装	5日・19日 (第1・第3木曜日)	

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。

福祉

「心身障がい者等給付金」の支給

障がい者・戦傷病者・被爆者の皆さんに給付金を支給します。

対象となる人は9月1日現在で、町内に1年以上在住している人のうち、下記対象にあてはまる人です。

対象者には、9月中旬までに申請案内をお送りします。対象者で案内が届かない場合は、福祉課までご連絡ください。

【対象】

- ・「身体障がい者手帳」の交付を受けている人
 - ・「療育手帳」の交付を受けている人
 - ・「精神障がい者保健福祉手帳」の交付を受けている人
 - ・「戦傷病者手帳」の交付を受けている人
 - ・「被爆者健康手帳」の交付を受けている人
- ※福祉施設・グループホームなどに入所

している人は対象外となります。

【申請期間】

9月17日(火)～10月11日(金)
午前9時～午後5時
※土日、祝日を除く。

【申請場所】 福祉課窓口

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

大阪府障がい者など用 駐車区画利用証制度

障がい者や高齢者などの人に配慮して、公共施設などで車いす使用者用の駐車区画などを利用するための利用証を、大阪府で交付します。

【対象】

障がい者、難病患者、要介護高齢者、妊産婦、けが人などで、大阪府による交付条件を満たす人

【申込】

市町村障がい福祉担当窓口で配付、または、大阪府のホームページからダウンロードした申請書に必要事項を明記し、必要書類のコピー、返送用切手などを同

封してご郵送ください。府ホームページ (<http://www.pref.osaka.lg.jp/keikaku/kusuishin/riyousyouseido/>)

◆申込・問合せ

〒540-8570
大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課権利擁護グループ
☎06-6944-2362
FAX06-6942-7215

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、9月13日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】 9月19日(木)

午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

国民健康保険の人間ドックで健康管理

太子町国民健康保険に加入している被保険者を対象に、疾病の早期発見、早期治療のため「人間ドック補助」を行っています。検査費用の半額を国民健康保険が負担します。

【対象】

太子町国民健康保険に加入され、保険料を完納している30歳以上75歳未満の人

【申込】

受診される前に、必ず保険医療課へお申込みください。お申込みなく直接受診された場合は、補助の対象になりません。

【必要なもの】

- ・国民健康保険証
 - ・印かん
 - ・特定健康診査受診券（40歳以上75歳未満の人のみ）
- ※人間ドックの補助と特定健康診査の重複利用はできません。
また、人間ドック補助は年度内に1回のみ利用できます。

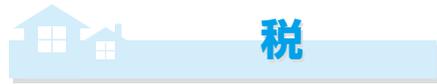
◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

医療機関名	コース	検査費用	受診者
PL病院	一般	45,360円	22,680円
	一般+婦人	47,520円	23,760円
	一般+脳ドック	77,760円	38,880円
	一般+婦人+脳ドック	79,920円	39,960円
寺元記念病院	一般	42,120円	21,060円
	一般+脳ドック	74,520円	37,260円
	脳ドックのみ	54,000円	27,000円
富田林病院	一般	47,520円	23,760円
	一般+婦人	49,680円	24,840円
	一般+脳ドック	69,120円	34,560円
	一般+婦人+脳ドック	71,280円	35,640円
ベルクリニック	一般	45,360円	22,680円
大阪赤十字病院	一般	43,200円	21,600円
大阪市立大学医学部附属病院 先端予防医療部附属クリニック MedCity21	一般	51,840円	25,920円
帝国ホテルクリニック	一般	44,280円	22,140円

9月の相談	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
	行政(国の行政に関すること)	10日(火)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導課 ☎98-5532
	人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
心配ごと	10日(火)・25日(水)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (観光産業課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119



町・府民税の第2期納期限は9月30日(月)です

町・府民税の第2期納期限は、9月30日(月)です。忘れずにお納めください。

納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。詳しくは、納付書をご覧ください。また、口座振替をご利用のみならず、残高の確認をお願いします。

平成31年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	7月1日	9月30日	12月2日	1月31日
固定資産税	5月31日	9月2日	10月31日	1月6日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1)督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.9%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.6%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

町税の納付は便利な口座振替で！

町税を銀行などの預貯金口座から振り替えて納める口座振替にすれば納め忘れを気にすることなく、とても便利です。

また、キャッシュカードがあれば、金融機関に足を運ぶことなく役場の窓口で口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替受付サービス」を導入しています。ぜひ、ご利用ください。

●口座振替できる税

- ・町府民税（普通徴収）
- ・固定資産税

- ・軽自動車税

●取扱金融機関

納税通知書に記載の金融機関の本・支店及び全国のゆうちょ銀行（郵便局）

●申込手続

【役場で行う場合】

口座振替依頼書を記入し、専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで、手続きが完了します。

※ただし、大阪南農業協同組合は手続き不可。

【必要となるもの】

☆届出人の本人確認書類

☆キャッシュカード

☆同居の家族以外の方が手続きする場合は委任状

【金融機関で行う場合】

金融機関に直接口座振替依頼書（金融機関の窓口を設置）をご提出ください。

【必要となるもの】

☆預貯金通帳

☆通帳届出印

☆納税通知書

●振替日

各税目の納期限の日が振替日となります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

家屋調査にご協力を

今年中に新增築された家屋は、令和2年度から固定資産税が課税されます。

調査は担当職員が直接対象家屋を訪問し、各部屋の内装などの確認をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

また、今年中に家屋を取り壊し、滅失の申請をしていない人は、税務課まで届け出をしてください。届け出がない場合、取り壊された建物に翌年度以降も引き続き課税されることがありますので、ご注意ください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

住民手づくり



第201回 たいし 聖徳市 開催

毎月第3日曜日に青空市を行います。当日は、様々な店が並びますので、ぜひ、お越しください。

※たいし聖徳市では、年間をつうじて出店者を募集しています。

出店をご希望の人は太子町観光・まちづくり協会までお申込みください。

※たいし聖徳市実行委員会では、青空市をつうじて、活発な明るい調和あるまち創りをめざしています。

【とき】9月15日(日)

午前9時～午後1時

【ところ】太子・和みの広場

◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会
☎21-1600

とくとく健診で特定健康診査受診券を再交付された人へ

8月25日～31日にかけて行われた「とくとく健診」などの特定健康診査を受診される際に、紛失などにより、特定健康診査受診券の再交付をされた人は、以前の受診券が出てきても利用することはできません。

特定健康診査受診券は年一回の利用となります。受診券を再交付された人は、以前の受診券が出てきたとしても、その年度内は受診券を利用しての個別受診はできません。万が一利用された場合は、全額自己負担になりますので、ご注意ください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

募集

自衛官など募集
《幹部自衛官・医師・看護師に挑戦》

★防衛大学校学生

- ・修学年限4年、卒業後1年で幹部に任官
- ・広大なキャンパスと充実した施設

[応募資格]

日本国籍を有する高卒（見込含）18歳以上21歳未満の人

[受付期間]

- （推薦）9月5日（木）～9日（月）
- （総合選抜）9月5日（木）～9日（月）
- （一般）9月5日（木）～30日（月）

★防衛医科大学校医学科学生

- ・修学年限6年 医師免許取得
- ・他の大学にない魅力あふれる学生生活

[応募資格]

日本国籍を有する高卒（見込含）18歳以上21歳未満の人

[受付期間]

9月5日（木）～30日（月）

★防衛医科大学校看護学科学生（自衛官候補看護学生）

- ・修学年限4年 看護師免許取得

[応募資格]

日本国籍を有する高卒（見込含）18歳以上21歳未満の人

[受付期間]

9月5日（木）～30日（月）

★自衛官候補生

- ・所要の教育を経て、3か月後に2等陸海・空士に任用

[応募資格]

日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

[受付期間]

年間をつうじて行っています。
※詳しくは、お問い合わせください。

- ◆問合せ 自衛隊大阪地方協力本部
富田林地域事務所
☎24-3799
FAX24-3999

夜間中学校生徒募集！

～いっしょに勉強しませんか～

いろいろな事情で中学校を卒業していない、または、実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人が入学できます。

- 入学の受付期間（年2回）
8月末～9月10日（火）
※土日、祝日を除きます。
- 「あいうえお」から勉強できます。
- 4月1日現在で15歳以上の人が入学できます。

- 大阪府内の人が入学できます。
- 外国籍の人でも入学できます。
- 授業料はいりません。

[夜間学級のある中学校]

- ・大阪市立天王寺中学校
☎06-6771-2757
- ・大阪市立文の里中学校
☎06-6621-0790
- ・八尾市立八尾中学校
☎072-998-9551
- ・堺市立殿馬場中学校
☎072-221-0755

※他の地域にも夜間中学校があります。
詳しくはお問い合わせください。
◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

南河内環境事業組合職員募集

[募集職種]

技術職上級（電気、または、機械）

[採用予定人数]

2人程度

[受験資格]

昭和61年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く）で電気、または、機械を専攻し、卒業、または、令和2年3月31日までに卒業見込みの人

[第一次試験日]

10月20日（日）

[試験内容]

基礎能力試験、適性検査、集団面接試験、専門試験

[受付期間]

9月2日（月）～20日（金）
午前9時～午後5時30分
※土日、祝日を除く。

南河内環境事業組合総務企画課窓口か、組合ホームページで交付される申込書に必要事項を明記し、お申込みください。

※郵送の場合、9月18日（水）の消印まで有効。

◆申込・問合せ

〒584-0054 富田林市大字甘南備2345
南河内環境事業組合総務企画課
☎33-6584
<http://www.minamikawachi-kan-kyo.or.jp/>

太子町観光・まちづくり協会会員募集

数多くの観光資源やそれらを活用した様々なまちおこし活動は、町の大切な“宝”です。太子町観光・まちづくり協会は、地域の活性化に取り組む事業者・団体などの核となる組織として、皆さんと共に、町の魅力を充実させ、その情報をも全国発信していきます。当協会の趣旨にご賛同頂き、「ふるさと太子のまち」を盛り上げるために、個人・団体を問わず多く人の入会をお待ちしています。

[会員種別と年会費]

- 正会員A：町内で観光関連事業を行うもの 20,000円 / 年
- 正会員B：町内でまちおこし活動を行うもの 10,000円 / 年
- 賛助会員（個人）：本会の趣旨に賛同する個人 3,000円 / 口・年
- 賛助会員（団体）：本会の趣旨に賛同する団体 10,000円 / 口・年

[申込]

太子町観光・まちづくり協会窓口や協会ホームページで配布している申込書に必要事項を明記し、お申込みください。

- ◆申込・問合せ 太子町観光・まちづくり協会 ☎21-1600



第11回竹内街道灯路祭り ボランティア募集

竹内街道沿いに立ち並ぶ伊勢灯ろうや地藏堂。従来文化がもたらしたにぎわいと風情あるたたずまいを継承すべく、第11回灯路祭りをを行います。街道を灯ろうで浮かび上がらせるほか、時代行列や音楽演奏、軒下ギャラリーなど、もりだくさんの地域住民手づくりのイベントです。

秋の夕暮れ、日本最古の官道・竹内街道と、そこに映る幻想的な雰囲気をお楽しみください。
 また、竹内街道灯路祭りでは、ろうそく点灯のボランティアを募集しています。お手伝いをして頂ける人は、10月11日(金)までに、ご連絡ください。

【と き】 10月19日(土) 午後2時30分～9時

【ところ】 春日西交差点～道の駅「近つ飛鳥の里・太子」

※午後5時点灯。

※雨天の場合は、20日(日)に順延(時代行列は中止)。



▲第10回記念フォトコンテスト
 竹内街道にぎわいづくり協議会賞「灯路の誘い」 山田健太郎



▲第10回記念フォトコンテスト
 太子町長賞「祭りの夜」 筒井 完次

◆申込・問合せ 竹内街道にぎわいづくり協議会事務局 (太子町観光・まちづくり協会内) ☎21-1600

広告

広告